

北海道PCB廃棄物処理事業の 安全・安心・確実な事業の推進

■ 現 状 本市は、100年続く「ものづくり」の歴史により培われた技術力や人材、研究開発機能、物流基盤等を有し、それらを活用した「室蘭地域環境産業拠点形成実施計画」を策定し取り組んできたことで、ものづくりのマチの特性を活かした様々な環境産業・リサイクル産業の展開や定着が進められています。

中でも北海道及び東北・関東・北陸・甲信越の1都18県のPCB広域廃棄物処理施設の受け入れは、長く培われた「ものづくり」基盤はもちろん、室蘭市民の高い環境貢献意識により成立したものです。

国内はもちろん地球規模での環境貢献に向け、平成20年に北海道PCB廃棄物処理施設が操業開始、その後、平成25年9月に安定器等を処理する増設施設が操業、さらに、平成26年4月には、北海道PCB廃棄物処理事業の対象地域の追加（1都3県の安定器等）と処理完了予定時期の延長を受け入れるなど、日本全体の環境問題に対し本市が果たすべき役割は重要と認識しています。

■ 課 題 市民にとっては、有害廃棄物が本市で処理されているという不安が少なからずあり、大前提として、安全・安心な操業の徹底が必要です。

国内のPCB処理事業では一日も早い処理完了に向けた取り組みが進められており、北海道事業エリアにおいても、先行する北九州事業エリアで得られた知見も踏まえながら、適切かつ早期に期限内処理を達成する必要があります。



北海道PCB廃棄物処理施設（外観）



当初処理施設と増設処理施設

- 要 望 内 容**
- 処理事業における安全・安心を確実なものとするための万全の体制での事業推進
 - 未届等PCB処理対象物の確実な把握・処理の推進と、処理予定期間内での一日でも早い完了
 - PCB処理事業に係る経済等交流の推進への支援
 - 脱炭素社会構築に向けた水素エネルギーの有効活用や事業化など、環境産業基盤強化への支援

- 事 業 効 果**
- 安全・確実な処理の確保とともに、環境貢献している本市への適正な評価をいただくことで、住民に安心される事業推進が図られます。